

帯広市

コミュニティ・スクール

～未来を拓く子どもをともに育む～



帯広市では、変化の激しいこれからの時代をたくましく生きる子どもたちを育成するため、社会総掛かりで子どもの学びと育ちを支える仕組みづくりを進めています。コミュニティ・スクールは、子どもの学びの場を学校だけに限定せず、家庭はもとより地域全体を学びの場として捉え、学校・家庭・地域が目標を共有して、ともに子どもたちを育んでいく取組みです。

帯広市教育委員会

はじめに

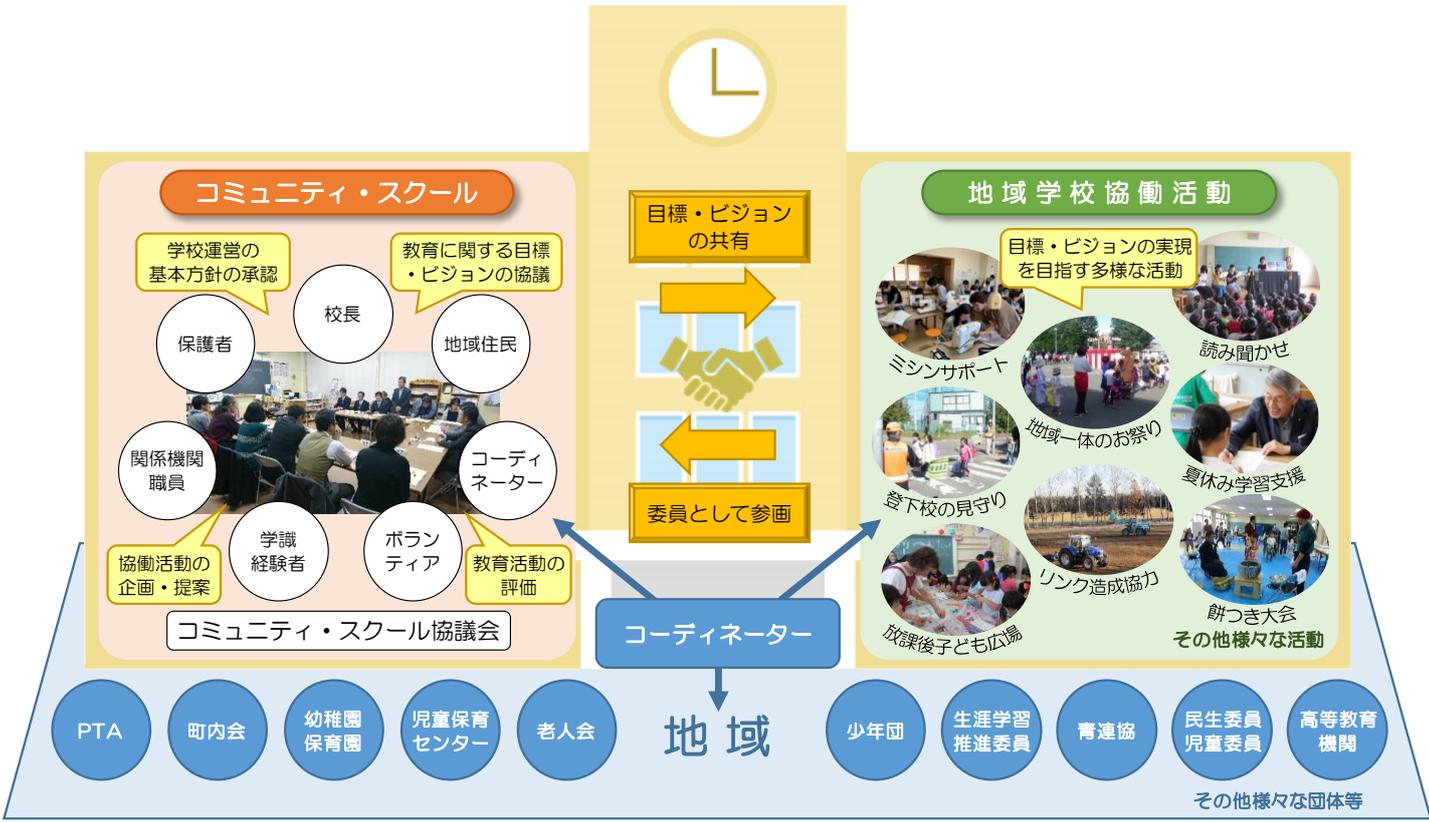
教育の目的や目標とは何でしょうか？教育というと、学校での教科指導を思い浮かべる方もいらっしゃるかもしれませんが。

教育基本法では、教育の目的を「人格の完成」「平和で民主的な国家及び社会の形成者」の育成と定め、学習指導要領では、学校教育の目標を「生きる力」の育成としています。**教育は、一人一人の学びを通じて、よりよい人生や社会の創造を目指すものです。**

言うまでもなく、教育は学校だけで行われるものではありません。学校教育、家庭教育、社会教育がしっかりと役割を果たすことにより、学びは充実します。社会が大きく変化し、将来多くの仕事がAI等に置き換わることが予想される中、これからの時代・社会を生きていく子どもたちには、自ら課題を見つけ解決していく力や協働する力など、人間ならではの感性を働かせてよりよい未来を切り拓いていく力が求められます。こうした力は、学校だけではなく、家庭や地域での多様な人々との関わりや様々な経験の中で育まれるものであり、**学校・家庭・地域の連携・協働がますます重要になっています。**

本市では、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）を導入・推進することにより、学校・家庭・地域が目標を共有して、未来を拓く子どもたちを社会総掛かりで育む仕組みづくりを進めています。

コミュニティ・スクールと地域学校協働活動



コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に推進することにより、子どもの教育に関わる活動が一層充実し、より高い教育効果を発揮することが期待されます。

コミュニティ・スクール協議会では、学校と地域の方々（保護者・地域住民等）が**学校や地域の課題を共有し、子どもの教育における共通の目標・ビジョンを協議**します。コーディネーター*等が中心となって目標・ビジョンを共有し、地域一体となって子どもたちを育てていくことにより、豊かな学びを実現するとともに、そこに関わる大人同士がつながり、地域づくりに発展させていくことが期待されます。

*コーディネーター： 地域と学校の連絡調整や情報の共有、地域学校協働活動の企画・運営、地域住民への呼びかけなどを担います。帯広市では各学校区でのコーディネーターの配置と養成に取り組んでいます。

コミュニティ・スクールとは

コミュニティ・スクール = コミュニティ・スクール協議会を設置した学校

コミュニティ・スクール協議会とは…

法律に基づき教育委員会により任命された委員が、一定の権限を持って、学校の運営や子どもの教育に関して協議する合議制の機関の事です。(委員は保護者や地域住民等の中から校長の推薦に基づき任命されます)

※帯広市では、法律が定める「学校運営協議会」をより馴染みやすかつ実態に即して「コミュニティ・スクール協議会」と呼びます。

目指す形へのステップ



共有する
目指す子ども像を
目標・ビジョンと
して共有します。

協働する
共有した目標・ビジ
ョンに向かって協
力し合って行動し
ます。(地域学校協
働活動の充実)



共有した目標・ビジョン
を実現するための活動とそ
の振り返りを行い、次の活
動につなげます。
新たな活動に取り組むだ
けでなく、従来の活動内容
を見直すことも大切です。

つながる
地域で活動している
様々な団体・個人が互
いの活動を理解して
つながります。



【コミュニティ・スクール協議会の役割】

- 学校運営の基本的な方針を承認する
- 学校運営や教職員の任用に関して意見を述べる
ことができる
- 学校運営等を評価する
- 学校・家庭・地域の連携・協働を推進する など

地域学校協働活動とは

地域学校協働活動とは、保護者、地域住民、学生、NPO、企業、団体・機関等の幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、学校と地域が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動です。コーディネーター等を中心に多様なメンバーで連携・協働しながら、共有した目標・ビジョンの実現を目指します。

まちづくり・ふるさと学習

- ふるさとや地域資源について地域住民等から学び、自ら調べたり発表したりする学習(おびひろ市民学、食農教育、職業体験、地域史跡めぐりなど)



授業支援

- 地域住民等がそれぞれの特技をいかした授業支援(ミシン、習字、スケート・水泳、外国語指導のサポートなど)



学習・教育支援

- 全ての児童生徒を対象に、夏休み・冬休み等に行う学習支援
- 学習に困り感のある児童生徒等を対象に行う放課後学習支援
- 寄り添いが必要な子ども、不登校傾向のある子ども等の見守り・支援 など



子どもの安全に関わる活動

- 登下校の見守り活動
- 交通安全教室、通学路の安全点検
- 保護者、地域住民、企業・団体等の協力によるパトロール
- 「子ども110番の家」への協力



放課後子ども広場

- 放課後や休日に子どもが安心して遊べる場所と、様々な体験や交流等を通じた学びの機会の提供



図書ボランティア

- 学校図書を通じた豊かな学びの機会の提供(読み聞かせ、朝読書の見守り、図書の補修・陳列・ポップ作成、図書室のデコレーションなど)



環境整備

- 学校や地域の清掃・補修・花壇整備
- スケートリンク・スキーコースの造成協力 など



地域行事等への参画

- 学校と地域が一体となったお祭りや防災教室などの開催
- 夏休み中のラジオ体操 など



コミュニティ・スクールに関する Q&A

Q1 コミュニティ・スクール協議会の委員はどのように選ばれますか？

委員は保護者、地域住民、学校支援ボランティア、学識経験者等の中から、校長の推薦に基づき教育委員会が任命します。

Q2 コミュニティ・スクールの活動範囲は？ どのような団体がコミュニティ・スクールに加わるのですか？

活動に加わっていただく方に決まりはありません。「子どもたちの学びと育ちを支えたい」という思いを共有する地域の方々に幅広くご協力いただきたいと思います。コミュニティ・スクールを導入した学校では、次のような団体等に加わっていただいています。

PTA、おやし・おふくろの会、幼稚園・保育所、児童保育センター、町内会、老人会、生涯学習推進委員、民生委員児童委員、登下校見守り隊、図書ボランティア、放課後子ども広場、学習支援ボランティア、少年団、同窓会、短大、青連協、交連協、子ども110番の家 など

Q3 これまでも学校・家庭・地域で協力して子どもたちを育ててきました。 なぜコミュニティ・スクールを導入する必要があるのですか？

帯広市では、これまでも保護者や地域の方々のご協力により、各学校で特色ある取り組みが行われてきました。コミュニティ・スクールを導入し、どのような子どもを育てるかという目標・ビジョンを学校・家庭・地域が共有して役割を分担することによって、より高い教育効果が期待されます。また、法律に基づいた組織として、人が入れ替わっても継続的に取り組んでいける体制となります。

Q4 コミュニティ・スクールとして具体的に何をすれば良いですか？

コミュニティ・スクールにおいて、必ず行うことは「校長が作成する学校運営の基本的な方針を承認すること」です。この過程を通して、学校・家庭・地域で目標を共有し、それぞれの参画意識を高めます。学校に意見を言うだけでなく、自分たちには何ができるかを考え、実行していくことが求められます。具体的な活動としては、次のような事例があります。

- 学校・家庭・地域が一体となったあいさつ運動
- 地域人材の協力による授業や体験の充実
(地域の方々によるキャリア教育や、授業で学ぶ知識が社会でどのように使われているのかを教えてもらうなど)
- 家庭学習・自主学習の定着に向けたルール作り
(学習に集中できる時間・場所をつくる、親も読書するなど)
- スマートフォン・SNS等の使用に関するルール作り
(使う時間や場所を決める、人と話す時は使用しないなど)
- 学校と地域が一体となった防災訓練
- 地域で漢検・英検・数検等を開催し大人も挑戦する など

大人も参画して、
学校・家庭・地域で
一貫性のある教育を行う



【こども学校応援地域交付金のご紹介】
帯広市では、子どもたちを地域全体で育てようという考えのもと基金を設立し、子どもに関わる活動を資金面で支援しています。
コミュニティ・スクールにおける活動においても、交付金の活用をご検討ください。詳しくは帯広市ホームページに掲載しています。

コミュニティ・スクール導入年度

令和元年度	緑丘小、啓北小、つつじが丘小、大空中校区（※大空小・大空中）、第七中校区（大正小・愛国小・第七中）
令和2年度	清川中校区（清川小・清川中）、八千代中校区（広野小・八千代中）
令和3年度	帯広小、西小、明星小、北栄小、東小、啓西小、豊成小、若葉小、花園小、開西小、第一中、第二中、第五中、翔陽中、川西中校区（川西小・川西中）、南商業高校
令和4年度	柏小、光南小、稲田小、栄小、広陽小、明和小、森の里小、第四中、第八中、南町中、西陵中、緑園中

※令和4年度より大空学園義務教育学校に統合

【発行・問合せ先】

帯広市教育委員会
学校教育部 教育総務室 学校地域連携課
〒080-8670 帯広市西5条南7丁目1番地
TEL: 0155-65-4162 FAX: 0155-23-0161
Email: school_cooperation@city.obihiro.hokkaido.jp

※コミュニティ・スクールについては、
帯広市ホームページにも情報を掲載
しています。



帯広市 コミュニティ・スクール

【令和3年4月発行（令和4年4月改訂）】